

矢巾 C2-1

**ごみ出し
三原則を
守りましょ**

- 詳しくは、ごみ分別辞典をご覧ください。
資源はできるだけ集団資源回収などを活用しましょう。

〈注意〉
事業所から出るごみは地域の集積所に出せません。
詳しくは事業者向けごみ分別辞典をご覧ください。

	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
3月	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27

燃やせるごみ (可燃物のみ)

毎週 水・土曜日

紙くず  **おむつ** 

汚物は取り除く

大量の場合は 2〜3袋に分けて出す

木くず

5cm ↓  50cm
5cm ↓ 

長さ 50 cm、太さ 5 cm 以内

靴、カバン類 

卵殻、貝殻、出汁骨 

オモチャ類 (金属製を除く) 

布団・毛布類  1m未満

スプレー缶、ライター等禁忌品、絶対に入れないこと

※ 指定袋に入れて出してください。

【問い合わせ先】 盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター TEL 019-

607-2025

組合ホームページ
再生紙を使用しています